別表　役員等の報酬額

対　象	単　位	報　酬　額
理事長	月額	400,000 円
理事及び理事長が必要と定めた委員	日額	8,000 円
監事	日額	8,000 円 （監事監査を行う場合は 20,000 円）
評議員	日額	8,000 円
評議員選任・解任委員	日額	8,000 円

（注）　理事会及び評議員会による決議が社会福祉法人岡崎市福祉事業団定款第 13 条第 4 項又は第 26 条第 2 項により決議された場合の報酬額は、それぞれの 2 分の 1 の額とする。

2021.04.01